

(証券コード 6059)  
平成24年6月13日

## 株主各位

福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

株式会社ウチヤマホールディングス

代表取締役社長 内山文治

## 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 平成24年6月28日（木曜日）午前11時   |
| 2. 場 所  | 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号 当社2階 会議室  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第6期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第6期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |

### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいます  
ようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.uchiyama-gr.jp>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

---

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受け、落ち込みが見られていた生産や個人消費に持ち直しの動きが見られるものの、原発事故に伴う放射能汚染の被害に対する不安や電力供給不足の問題、及び円高の進行の懸念が継続しており、先行きに対する不透明感が払拭できない状況となりました。このような経営環境下におきまして、当社グループは、各セグメントにおきまして、事業戦略に基づく営業活動等を積極的に推し進めてまいりました。また、事業間のシナジー効果を向上させる取り組みとして、飲食事業所属の料理人が介護施設に出張し、入居者に対して「まぐろの解体ショー」等のケータリングを行うなどしたほか、カラオケ事業、飲食事業間において、2次会の利用促進を行い顧客の回流による集客の向上をはかるなどしました。

経費面におきましても、見直しなどによるコスト削減を進めることで経営の効率化を行い業績の安定化をはかりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,973百万円、営業利益は2,008百万円、経常利益は2,372百万円、当期純利益は1,822百万円となりました。

なお当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### ① 介護事業

介護事業におきましては、介護付有料老人ホーム3カ所、住宅型有料老人ホームを4カ所、グループホーム及び小規模多機能型居宅介護をそれぞれ1カ所新規で手掛けたほか、デイサービスセンター1事業所、ヘルパーステーション、ケアプランセンターそれぞれ2事業所を新規開設するなど、積極的な展開をはかりました。また、そのうち、介護付有料老人ホーム2カ所及び住宅型有料老人ホーム1カ所は、新潟県で民事再生法を申請した介護事業会社からの買収案件であり、拠点範囲の拡大もはかっております。これらにより、当連結会計年度末時点での営業拠点は45カ所89事業所となりました。また、既存施設におきましては、空室を減らし、安定した入居を維持するため、近隣の病院や居宅介護支援事業所への訪問による連携の強化を推進したことなどにより、売上高は7,738百万円、セグメント利益は1,254百万円となりました。

## ② カラオケ事業

カラオケ事業におきましては7店舗を新規に出店し、このうち2店舗は東京都への出店であり、同地域の店舗数は3店舗となりました。これにより、当連結会計年度末時点での店舗数は80店舗となりました。また、既存店舗におきましては、明るさ、安心感、安全性を意識した店舗運営を心掛けるとともに、「ファミリーキャンペーン」（注）を行い、ファミリー層の利用促進に努めました。このほか、宴会需要に対する積極的な営業を実施し、宴会コースの充実をはかるなどして集客及び客単価の増加に努めるなどした結果、売上高は7,521百万円、セグメント利益は1,236百万円となりました。

（注）家族連れで17時から21時までに来店の場合、小中学生はボックス利用料が2時間まで無料。

## ③ 飲食事業

飲食事業におきましては、既存店舗2店舗の業態変更を行い、当連結会計年度末時点での店舗数は26店舗となりました。タイムサービスを実施し、商品の割引などで利用促進をはかるとともに、宴会需要に対する販売促進に注力をし、宴会コースなどの充実をはかったほか、繁忙期においても安定した接客サービスを提供することができるよう、従業員教育の強化に努めました。この結果、売上高は2,135百万円、セグメント利益は232百万円となりました。

## ④ その他

その他におきましては、ホテル事業において、宿泊客の増加、宴会の獲得、日帰り入浴の促進等に取り組みました。また、不動産事業におきましては、物件売買及び賃貸の仲介業務等を中心に行っております。この結果、売上高は578百万円、セグメント利益は68百万円となりました。

### セグメント別売上高

区分	前期	当期
介護事業	— 百万円	7,738 百万円
カラオケ事業	—	7,521
飲食事業	—	2,135
その他の	—	578
合計	—	17,973

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、3,916百万円であり、その主なものは、介護事業の介護施設の新設、カラオケ事業のカラオケ店舗の出店資金となります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、主に介護事業の施設開設における設備投資を目的として、長期借入金4,020百万円を調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは「幼・青・老の共生」を企業理念として、「幼年～青年～老年、共に楽しく過ごせる社会作り」を目指し、介護施設やカラオケ店舗の運営を中心とした事業展開を図っております。

今後は、更なる広域展開を志向し、当社グループのコンセプトやブランドイメージを全国的に定着させるべく、各事業子会社、各事業セグメントにおける対処すべき課題を適宜精査し、その都度適切な対応策を講じてまいります。

当社グループとして、現在事業の拡大・推進にあたり重要な課題として認識している事項は、以下のとおりであります。

### (全社)

#### ① 人材育成の方針

当社グループの属する介護業界、カラオケ業界及び飲食業界では慢性的に労働力不足の問題を抱えております。当社グループにおきましては、対応策として採用に力を入れるのはもちろんですが、OJTを中心とした技術指導だけではなく、従業員研修制度に基づく各種取組みにおいて個々の成長をフォローし、職責や当社グループに対するロイヤリティーを高めることで定着率の安定化をはかってまいります。

#### ② 管理体制の強化

当社グループとして、今後事業規模を拡大していくにあたり、人材の育成とともに管理体制を強化し、企業統治をより機能的に行っていくことが重要であると考えております。当社グループにおいては、管理・統制機能を担う各管理部門及び経営企画室を持株会社である当社に集約し、企業グループとして一体的な管理ラインを構築・運用することで、正確かつ効率的な企業統治に努めております。

## (介護事業)

### ① 事業展開地域の拡大

当社グループは、九州を中心に介護施設及び事業所を展開してまいりましたが、事業の中心たる介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、介護保険施設等にかかる総量規制の対象となっていることから、従来以上にスピード感を以て新規開設をはかるべく、全国の自治体による公募に参加し、開設の認可を得られるように努めると同時に、業界再編に伴う既存施設のM&A案件の情報等も積極的に収集するなどして、事業規模拡大の方策を検討してまいります。なお、全国各地域を対象として考えておりますが、当該地域における事業展開の将来性を判断するにあたり、高齢者の居住状況や同業他社の有無、運営状況については、十分に調査を行っております。

### ② 接遇レベルの向上

当社グループの介護施設の入居者のほとんどの方が要介護認定者であり、そのような方々に快適な生活を提供するためには、自立支援の観点を持ち、過剰なサービスとならないために配慮することが不可欠であり、その見極めには知識や経験、正しい情報が必要となります。それらを適切に行っていくためにも、自社の研修制度を充実させそれらを通じて、従業員の能力向上をはかるとともに、本質的なサービスの質の向上を果たし、少しでも多くの入居者の満足感や信頼が得られるように努めております。

### ③ 施設レベルの向上

介護施設において、利用者に安心、安全にお過ごし頂くためには、介護職員による接遇レベルの向上のみならず、施設の安全性や信頼性を確保する必要があります。当社グループでは、災害時を想定した防災訓練の実施や、日々のクリンリネスの徹底、厨房の衛生検査の実施などにより、安全、衛生管理に取組んでおります。また、介護事業においては、介護保険法や老人福祉法をはじめとする関係法令の周知は不可欠であることから、研修委員会等を通じて知識や技術指導を行うとともに、コンプライアンス委員会主導の下、コンプライアンス推進会による法令全般に係る指導の徹底に努めております。

### ④ 有資格者の確保

介護サービスの提供にあたり、看護士やケアマネジャー、介護福祉士等の有資格者の確保は不可欠であり、法令遵守の観点からも、有資格者の安定した雇用は重要な課題であると考えております。当社グループでは、有資格者の採用にあたって、知識・経験等を十分に考慮するとともに、入社後においても、能力や実績に応じて適宜待遇面の見直しを行うなどして、安定的な採用と定着率の向上を図っております。

## (カラオケ事業)

### ① 遠隔店舗の店舗力強化

当社グループのカラオケ事業は、福岡県を中心とした九州・山口地区から三重県、滋賀県、広島県、東京都への進出を果たし、広範囲に渡る地域展開への足がかりをつくってまいりましたが、新規に参入した遠隔地域における店舗のブランドイメージ定着、収益確保には時間を要する現状があります。このため、今後全国展開を推進するにあたり、屋号である「コロッケ倶楽部」の知名度の向上をはかる必要性を感じており、積極的な宣伝活動の推進や、地域の競合他社や顧客の情報収集をこまめに行うことで、客観的に店舗のサービス力、商品力を評価し、迅速に見直しを行う体制の構築に努めてまいります。

### ② 競争激化と他社との差別化

カラオケ事業者の出店の傾向として、当社グループと同じく都心、駅前及び繁華街立地への出店を中心と考える傾向が高まっており、各地域での競合が激化する傾向にあります。当社グループとしては、繁華街立地で見込みやすい宴会需要に対して、コースメニューを充実、飲み放題・歌い放題プランの種類を増やすなどして他社との差別化を図っております。

## (5) 財産及び損益の状況

区分	平成21年3月期 第3期	平成22年3月期 第4期	平成23年3月期 第5期	平成24年3月期 (当連結会計年度) 第6期
売上高	— 千円	— 千円	— 千円	17,973,400 千円
経常利益	— 千円	— 千円	— 千円	2,372,033 千円
当期純利益	— 千円	— 千円	— 千円	1,822,420 千円
1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	497.11 円
総資産	— 千円	— 千円	— 千円	21,365,625 千円
純資産	— 千円	— 千円	— 千円	8,047,208 千円
1株当たり純資産額	— 円	— 円	— 円	2,195.09 円

(注) 1. 第6期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、第5期以前の各数値は記載しておりません。

2. 当社は、平成23年11月11日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成23年12月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社さわやか倶楽部	200,800 千円	100 %	介護事業・その他
株式会社さわやか天の川	5,000	100 (100)	介護事業
株 式 会 社 ボ ナ 一	84,800	100	カラオケ事業・飲食事業・その他

(注) 出資比率欄の( )は、間接保有比率を内数で記載しております。

(7) 主要な事業内容

事 業	事 業 内 容
介 護 事 業	有料老人ホーム、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設の運営
カラオケ事業	カラオケ店（コロッケ倶楽部）の運営
飲 食 事 業	飲食店（かんてきや、Susu、再生酒場等）の運営
そ の 他 (不動産・通信事業及び ホ テ ル 事 業 )	不動産の賃貸・管理・仲介・売買等、携帯電話の販売等、ホテル事業における宿泊及び飲食・サービスの提供等

(8) 主要な事業所及び店舗等

① 当社

・本社 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目 10番 10号

② 重要な子会社

(介護事業)

株式会社さわやか俱乐部

・本社 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目 10番 10号

・介護施設等 44 力所 88 事業所

都道府県	拠点数	事業所数	都道府県	拠点数	事業所数
北海道	1	2	福岡県	34	70
秋田県	2	3	大分県	2	4
新潟県	3	5	合計	44	88
京都府	2	4			

株式会社さわやか天の川

・本社 大阪府枚方市招提大谷二丁目 21番 7号

・介護施設 1 力所 1 事業所 (大阪府)

(カラオケ事業・飲食事業)

株式会社ボナ一

・本社 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目 10番 10号

・店舗 カラオケ店舗 80 店舗

都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数
東京都	3	福岡県	34	宮崎県	6
三重県	2	佐賀県	4	鹿児島県	4
滋賀県	1	長崎県	1	沖縄県	4
広島県	2	熊本県	5	合計	80
山口県	9	大分県	5		

・店舗 飲食店舗 26 店舗

都道府県	店舗数	都道府県	店舗数
福岡県	20	宮崎県	2
熊本県	1	沖縄県	1
大分県	2	合計	26

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
1,273名	147名増

(注) 上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）1,977名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残額
株式会社三井東京UFJ銀行	1,339,668千円
株式会社関西アーバン銀行	1,217,000
福岡ひびき信用金庫	1,057,448

(注) 平成24年3月31日現在の借入残高が、10億円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、企業の社会性を重視し、社会貢献活動として様々な取り組みを行い、地域との密着をはかっています。

その一環として現在、年1回の割合で開催している著名講師を招いての文化セミナーは、当期で第14回目を迎えました。

また、チャイルドスponsaーシップや日本チャエルノブイリ連帯基金(JCF)への寄付活動を通じて、貧困や病気、災害、紛争などに苦しむ世界の子供たちの支援をおこなっているほか、10月にはラオスに学校を建設し、地域の子供たちに教育を受けることが出来る場を提供しております。

そのほか、平成23年3月の東日本大震災の際には、街頭での義援金募金活動や高齢者の方を当社の介護施設へ無料受け入れするなどして、被災地の方々に少しでもお役に立つことが出来るように努めております。

今後におきましても、経済活動のみならず、社会への貢献が企業の重要な責務であると考え、積極的に取り組んでまいります。

- ② 当社は、平成24年4月20日をもちまして、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に株式を上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,666,000株
- (3) 株 主 数 44名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
内山文治	2,602,505 株	70.99 %
内山孝子	216,480	5.91
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社ジャフコ	185,000	5.05
ウチヤマホールディングス 従業員持株会	101,400	2.77
株式会社第一興商	70,000	1.91
株式会社エクシング	60,000	1.64
サントリービア&スピリッツ株式会社	50,000	1.36
株式会社新生銀行	37,500	1.02
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員みずほキャピタル株式会社	37,250	1.02
ネオステラ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員ネオステラキャピタル株式会社	35,000	0.95
安田企業投資4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員安田企業投資株式会社	35,000	0.95

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成23年11月11日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成23年12月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は11,600,000株増加し、14,600,000株となっております。
- ② 当社は、平成23年11月11日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成23年12月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が2,932,800株増加し、3,666,000株となっております。
- ③ 平成24年4月19日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が900,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ612,720千円増加しております。
- ④ 平成24年5月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が10,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,944千円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成24年3月31日現在）

#### （1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成20年3月18日開催の臨時株主総会決議による新株予約権

##### ① 新株予約権の発行価額

無償

##### ② 権利行使時1株当たりの行使価額

1株当たり 540円

##### ③ 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了より退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

- ・新株予約権の相続は、これを認めない。

- ・その他権利行使の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

##### ④ 新株予約権の行使期間

平成22年3月31日から平成30年2月28日まで

##### ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役	12,400個	普通株式 62,000株 (新株予約権1個につき5株)	7名

#### （2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### （3）その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成23年11月11日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成23年12月7日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っており、新株予約権1個につき、目的となる株式の数は5株となっております。また、上記における、新株予約権の目的となる株式の数、権利行使時1株当たりの行使価額は調整後の数を記載しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
内 山 文 治	代表取締役社長	株式会社さわやか俱乐部 代表取締役社長 株式会社さわやか天の川 代表取締役社長
竹 村 義 明	専 務 取 締 役	株式会社さわやか俱乐部 専務取締役 株式会社さわやか天の川 専務取締役
生 嶋 伸 一	専 務 取 締 役	株式会社ボナー代表取締役会長
歌 野 繁 美	専 務 取 締 役	株式会社ボナー代表取締役社長
山 本 武 博	専務取締役経営企画室長	株式会社ボナー専務取締役 株式会社さわやか俱乐部 専務取締役
吉 岡 信 之	取 締 役	株式会社さわやか俱乐部 取締役
川 村 謙 二	取 締 役	株式会社さわやか俱乐部 取締役
二 村 浩 司	取 締 役	株式会社ボナー専務取締役
富 山 誠	常 勤 監 査 役	株式会社さわやか俱乐部監査役 株式会社さわやか天の川監査役
矢 田 逸 夫	監 査 役	
住 川 守	監 査 役	住川守税理士事務所

- (注) 1. 監査役矢田逸夫氏、監査役住川守氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役矢田逸夫氏は、大阪証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。  
 3. 監査役住川守氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役	5名	137,593 千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	4,809 千円 (1,760 千円)

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 矢田 逸夫

- ア. 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

23回中23回出席（出席率100%）し、議案に対し主に出身分野である行政機関で培った経験・見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

15回中15回出席（出席率100%）し、主に出身分野である行政機関で培った経験・見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

② 監査役 住川 守

- ア. 重要な兼職先と当社との関係

住川守税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

23回中23回出席（出席率100%）し、税理士としての専門的見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

15回中15回出席（出席率100%）し、税理士としての専門的見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

アーク監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

26,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,000千円

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、平成 23 年 6 月 29 日の取締役会及び平成 23 年 12 月 15 日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、顧問弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守体制を強化する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアル」により、役員及び従業員等それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。

内部監査室は、代表取締役社長の直轄で、各部門の業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査を行い、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに取締役会及び監査役会ならびに被監査部門へ報告する。

また、総務部内に内部通報の相談窓口を設け、顧問弁護士を外部の相談窓口とすることで、内部通報制度の整備と充実をはかる。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の意思決定及び報告など職務執行に係る情報は、法令・社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時これらの文書等を閲覧出来る体制をとる。

また、情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針を定めて、情報セキュリティに関するガイドラインについては、一層の充実をはかることとする。

#### ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの部門にて、規制・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

業務執行に係るリスク管理及びその対応については内部監査室が監査を行うものとし、その結果の報告を代表取締役社長に行うとともに、取締役会及び監査役会に報告する体制をとる。その他の全社的なリスク管理及びその対応についてはコンプライアンス委員会が統制し、取締役会に報告を実施していく。

#### ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その達成目標に向け具体策を立案、実行する。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社はこれを横断的に推進し、管理する。

なお、子会社の経営については、「関係会社管理規程」の定めに従い、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。

#### ⑥ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価が出来るよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

#### ⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請があった場合には、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役の意見交換を経て決定する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の命令を受けないものとする。

また、その補助者の人事異動及び人事評価等については、監査役会の意見・意向を事前に聴取の上、取り運ぶものとする。

#### ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要な事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席するものとする。

取締役または従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとする。

⑩ 反社会的勢力への対応

当社グループは、反社会的な団体・個人とは一切の関わりを持たず、企業の社会における公共性を強く認識し、ルールを守り、健全な事業活動を行うことを旨とする。また、不当な要求等が発生した際には、顧問弁護士や所轄の警察署に速やかに連絡・相談を行い、各署と連携して適切な措置を講じていく。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方針」につきましては、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元については、経営の重要課題であると位置付け、有料老人ホーム、カラオケ・飲食事業等の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことに努めていく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については、株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円とし、中間配当（注）を含めた年間配当金につきましては、40円とさせていただく予定であります。

（注） 当社は当期におきまして、1株当たり100円の中間配当を行っておりますが、平成23年12月7日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っておりますので、当該株式分割による影響を加味し遡及修正を行った場合の中間1株当たり配当金は20円となります。

---

（注） 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,389,492	流 動 負 債	6,586,412
現 金 及 び 預 金	6,594,532	買 掛 金	297,227
売 掛 金	962,222	短 期 借 入 金	2,405,800
商 品	61,002	1年内返済予定の長期借入金	1,219,656
販 売 用 不 動 産	14,683	1年内償還予定の社債	35,000
貯 藏 品	39	リ 一 ス 債 務	2,323
繰 延 税 金 資 産	178,190	未 払 法 人 税 等	701,406
そ の 他	584,600	賞 与 引 当 金	127,047
貸 倒 引 当 金	△5,779	ポ イ ン ト 引 当 金	156,083
固 定 資 産	12,976,133	そ の 他	1,641,866
有 形 固 定 資 産	9,806,096	固 定 負 債	6,732,004
建 物 及 び 構 築 物	5,221,575	社 債	140,000
工 具、器 具 及 び 備 品	1,092,094	長 期 借 入 金	5,137,853
土 地	2,910,323	リ 一 ス 債 務	7,428
建 設 仮 勘 定	544,929	繰 延 税 金 負 債	18,278
そ の 他	37,173	長 期 未 払 金	1,138,919
無 形 固 定 資 産	41,002	そ の 他	289,524
ソ フ ト ウ エ ア	22,960	負 債 合 計	13,318,416
そ の 他	18,041	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,129,033	株 主 資 本	8,054,623
投 資 有 価 証 券	61,592	資 本 金	725,600
長 期 貸 付 金	283,254	資 本 剰 余 金	1,179,557
繰 延 税 金 資 産	20,090	利 益 剰 余 金	6,149,466
敷 金 及 び 保 証 金	1,722,391	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△7,415
そ の 他	1,133,598	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3,081
貸 倒 引 当 金	△91,893	繰 延 ヘ ッ ツ ジ 損 益	△4,333
資 产 合 计	21,365,625	純 資 産 合 计	8,047,208
		負 債 ・ 純 資 産 合 计	21,365,625

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	17,973,400
売 上 原 価	14,907,428
売 上 総 利 益	3,065,972
販売費及び一般管理費	1,057,065
営 業 利 益	2,008,906
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	8,580
受 取 配 当 金	1,390
受 取 手 数 料	290,434
補 助 金 収 入	202,552
そ の 他	119,490
	622,449
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	207,724
支 払 手 数 料	30,850
そ の 他	20,747
	259,322
経 常 利 益	2,372,033
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	878,089
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	31,803
減 損 損 失	6,803
会 員 権 評 価 損	968
	39,576
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,210,546
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,300,665
法 人 税 等 調 整 額	87,459
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,388,125
当 期 純 利 益	1,822,420
	1,822,420

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	725, 600	1, 179, 557	4, 473, 685	6, 378, 843
当期変動額				
剰余金の配当			△146, 640	△146, 640
当 期 純 利 益			1, 822, 420	1, 822, 420
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1, 675, 780	1, 675, 780
当期末残高	725, 600	1, 179, 557	6, 149, 466	8, 054, 623

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	継 延 ヘッジ 損 益	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 计	
当期首残高	△4, 362	△6, 433	△10, 796	6, 368, 046
当期変動額				
剰余金の配当				△146, 640
当 期 純 利 益				1, 822, 420
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1, 280	2, 100	3, 381	3, 381
当期変動額合計	1, 280	2, 100	3, 381	1, 679, 162
当期末残高	△3, 081	△4, 333	△7, 415	8, 047, 208

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数	3 社
主要な連結子会社の名称	株式会社さわやか俱楽部
	株式会社さわやか天の川
	株式会社ボナー

#### (2) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ア. その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

###### イ. たな卸資産

商品及び貯蔵品……………最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

販売用不動産……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

###### ウ. デリバティブ……………時価法を採用しております。

##### ② 重要な固定資産の減価償却の方法

###### ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した株式会社さわやか天の川、株式会社ボナーの建物（附属設備を除く）及び株式会社さわやか俱楽部の建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～15年

###### イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ウ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

#### ④重要な引当金の計上基準

- ア. 貸倒引当金…………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- イ. 賞与引当金…………従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ウ. ポイント引当金……連結子会社の1社は、販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額に原価率を乗じた額を計上しております。

#### (3)重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象………… 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段…金利スワップ取引、金利キャップ取引  
ヘッジ対象…借入金利息
- ③ヘッジ方針……………リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを低減することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ヘッジの有効性評価の方法…… ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…………税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他(長期前払費用)」に計上し、5年間で均等償却しております。

#### (会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いましたが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	735,350千円
建物及び構築物	2,381,009千円
土地	2,389,669千円
投資その他の資産(その他)	50,000千円
計	5,556,029千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,035,000千円
1年内返済予定の長期借入金	958,259千円
1年内償還予定の社債	35,000千円
流動負債(その他)	1,533千円
社債	140,000千円
長期借入金	4,343,509千円
長期未払金	28,061千円
計	6,541,363千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,721,632千円

(3) 特定目的会社に対する譲渡資産の残高

(介護事業の建物及び構築物、土地、その他)

建物及び構築物	1,696,050千円
土地	458,020千円
その他	6,022千円
計	2,160,093千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	733,200	2,932,800	—	3,666,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成23年12月7日付けで、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、増加株式数は全て当該株式分割によるものです。

#### (2) 配当に関する事項

##### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	73,320	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	73,320	20	平成23年9月30日	平成23年11月21日

(注) 当社は、平成23年12月7日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当額を算定しております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり  
提案しております。

ア. 配当金の総額 73,320千円

イ. 1株当たり配当額 20円

ウ. 基準日 平成24年3月31日

エ. 効力発生日 平成24年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	70,000株
------	---------

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借り入れによっております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で顧客の自己負担部分については信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先に対するものであり、貸出先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に施設及び店舗の敷金と保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は原則として翌月払いであります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の借入金は金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ及び金利キャップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（3）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### ア. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理マニュアルに従い、国民健康保険団体連合会に対する債権、施設入居者及び店舗利用者に対する債権に区分し管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金に係る差入先の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

###### イ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、その運用状況の管理を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ及び金利キャップ取引を利用しております。デリバティブ取引については「財務取引に関するリスク管理要領」に従い、実需の範囲で行うものとしております。

###### ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、金融機関とコミットメントライン契約も結んでおります。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. 参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,594,532	6,594,532	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	59,448	59,448	—
資産計	6,653,980	6,653,980	—
(1) 短期借入金	2,405,800	2,405,800	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	6,357,510	6,348,360	△9,149
(3) 長期末払金（未払金を含む）	2,171,089	2,063,941	△107,148
負債計	10,934,399	10,818,101	△116,298

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、主に取引所の価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、(3) 長期末払金（未払金を含む）

これらの時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップ及び金利キャップ取引の特例処理の対象とされた長期借入金は、当該金利スワップ及び金利キャップ取引と一緒にとして処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。割賦購入取引については固定金利による長期借入金の時価の算定と同様の方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（※1）	2,144
敷金及び保証金（※2）	1,722,391

（※1）非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（※2）敷金及び保証金は、返還時期が確定しておらず、残存期間を特定できず、将来キャッシュ・フローが発生する時期を見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## 5. 貸貸等不動産に関する注記

### (1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福岡県その他の地域において、貸貸収益を得ることを目的として貸貸マンションを所有しております。なお、貸貸マンションの一部については、当社グループが使用しているため、貸貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

### (2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
貸貸等不動産	482,453	401,834
貸貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	271,131	312,065

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

#### 2. 時価の算定方法

主要な物件については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

## 6. 一株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 2,195円09銭

1 株当たり当期純利益金額 497円11銭

(注) 当社は、平成23年12月7日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 公募増資

当社普通株式は、平成 24 年 4 月 20 日に株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) へ上場いたしました。当社は上場にあたり平成 24 年 3 月 16 日及び平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会において、次のとおり、新株式の発行を決議し、平成 24 年 4 月 19 日に払込が完了いたしました。

この結果、平成 24 年 4 月 19 日付で資本金は、1,338,320 千円、発行済株式総数は 4,566,000 株となっております。

#### ① 募集方法

一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

#### ② 発行する株式の種類及び数

普通株式 900,000 株

#### ③ 発行価格

1 株につき 1,480 円

一般募集はこの価格にて行いました。

#### ④ 引受価額

1 株につき 1,361.6 円

この価額は、当社が引受人より 1 株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

#### ⑤ 発行価額

1 株につき 1,156 円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会において決定された金額であります。

#### ⑥ 資本金組入額

1 株につき 680.8 円

#### ⑦ 発行価額の総額

1,040,400 千円

#### ⑧ 払込金額の総額

1,225,440 千円

#### ⑨ 資本組入額の総額

612,720 千円

#### ⑩ 払込期日

平成 24 年 4 月 19 日

#### ⑪ 資金の使途

平成 25 年 3 月期に連結子会社である株式会社さわやか俱楽部への融資に充当する予定であります。

なお、同社においては、新規介護施設でありますさわやかシーサイド鳥羽(三重県鳥羽市)、さわやか新居浜館(愛媛県新居浜市)及びさわやか清田館(福岡県北九州市八幡東区)の設備投資資金に充当予定であります。

## (2) 第三者割当増資

当社では、当社普通株式の大坂証券取引所 JASDAQ (スタンダード)への上場に伴う公募新株式発行に関連し、当社株主より当社普通株式を借入れた大和証券株式会社が売出しとなり、当社普通株式 180,000 株の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」）を行いました。

本件第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成 24 年 3 月 16 日及び平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先として行うものとして決議しておりましたが、平成 24 年 5 月 18 日に、割当先である大和証券株式会社より 10,200 株の割当に応じる旨の通知があったため、当社普通株式 10,200 株を発行することが確定しました。その概要は次のとおりであります。

### ① 発行新株式数

普通株式 10,200 株

### ② 割当価格

1 株につき 1,361.6 円

### ③ 発行価額

1 株につき 1,156 円（注）

### ④ 資本組入額

1 株につき 680.8 円

### ⑤ 払込金額の総額

11,791 千円

### ⑥ 払込期日

平成 24 年 5 月 23 日

### ⑦ 割当先

大和証券株式会社

### ⑧ 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	4,566,000 株	（平成 24 年 5 月 18 日現在）
第三者割当増資による増加株式数	10,200 株	
第三者割当増資後の発行済株式総数	4,576,200 株	

### ⑨ 資金の使途

平成 25 年 3 月期に連結子会社である株式会社さわやか俱楽部への融資に充当する予定であります。

なお、同社においては、新規介護施設でありますさわやかシーサイド鳥羽（三重県鳥羽市）、さわやか新居浜館（愛媛県新居浜市）及びさわやか清田館（福岡県北九州市八幡東区）の設備投資資金に充当予定であります。

（注）募集株式の払込金額は会社法第 199 条第 1 項第 2 号所定の募集株式の払込金額であり、割当先より払い込まれる金額は割当価格（株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場（スタンダード）への上場に伴う公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しの引受価額と同額）となります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 21 日

株式会社ウチヤマホールディングス  
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩崎 哲士 (印)  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 島田 剛維 (印)  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社ウチヤマホールディングスの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 24 年 4 月 20 日に株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) へ上場した。上場にあたり、会社は平成 24 年 3 月 16 日及び平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成 24 年 4 月 19 日に払込を完了した。また、会社は平成 24 年 3 月 16 日及び平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる売出に関連して第三者割当増資を行なうことを決議し、平成 24 年 5 月 18 日において割当先から割当に応ずる旨の通知を受領している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 产	1,399,047	流 動 负 債	165,394
現 金 及 び 預 金	1,289,564	短 期 借 入 金	104,800
前 払 費 用	4,409	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	18,260
繰 延 税 金 資 产	2,385	未 払 金	23,084
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	66,680	未 払 費 用	6,466
未 収 還 付 法 人 税 等	35,681	前 受 金	2,056
そ の 他	326	預 金	7,516
固 定 資 产	1,300,060	賞 与 引 当 金	3,210
有 形 固 定 資 产	6,608	固 定 负 債	109,495
工具、器具及び備品	6,608	長 期 借 入 金	81,740
無 形 固 定 資 产	7,080	繰 延 税 金 负 債	0
ソ フ ト ウ エ ア	7,080	そ の 他	27,754
投 資 そ の 他 の 資 产	1,286,371	負 債 合 計	274,890
投 資 有 価 証 券	2,890	(純 資 产 の 部)	
関 係 会 社 株 式	1,049,718	株 主 資 本	2,424,216
出 資 金	10	資 本 金	725,600
従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金	74	資 本 剰 余 金	1,179,557
長 期 前 払 費 用	341	資 本 準 備 金	442,456
保 険 積 立 金	233,335	そ の 他 資 本 剰 余 金	737,100
		利 益 剰 余 金	519,059
		利 益 準 備 金	20,192
		そ の 他 利 益 剰 余 金	498,867
		繰 越 利 益 剰 余 金	498,867
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		純 資 产 合 計	2,424,217
資 产 合 計	2,699,107	負 債 ・ 純 資 产 合 計	2,699,107

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額
當 業 収 益		
業 務 受 託 収 入		342,857
經 営 指 導 料		82,814
関 係 会 社 受 取 配 当 金		228,480
		654,151
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
役 員 報 酬		142,403
給 与 手 当		133,187
賞 与 引 当 金 繰 入 額		3,210
法 定 福 利 費		25,563
減 億 償 却 費		3,474
賃 支 払 借 料		31,817
支 払 手 数 料		50,060
そ の 他		44,058
		433,775
當 業 利 益		220,376
當 業 外 収 益		
受 取 利 息		20,550
有 債 証 券 利 息		5
受 取 配 当 金		0
受 取 賃 貸 料		16,182
受 取 事 務 手 数 料		8,816
そ の 他		265
		45,820
當 業 外 費 用		
支 払 利 息		11,301
株 式 公 開 費 用		13,702
經 常 利 益		25,003
稅 引 前 当 期 純 利 益		241,193
法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅		9,129
法 人 稅 等 調 整 額		△877
当 期 純 利 益		8,252
		232,941

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

資 本 金	株 主 資 本					
	資 本 剰 余 金			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金				
当期首残高	725,600	442,456	737,100			1,179,557
当期変動額						
剩余金の配当						
当 期 純 利 益						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—			—
当期末残高	725,600	442,456	737,100			1,179,557

(単位：千円)

利 益 剰 余 金	株 主 資 本			株主資本合計	
	利 益 剰 余 金		利益準備金		
	その他の利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	20,192	412,566	432,758	2,337,915	
当期変動額					
剩余金の配当		△146,640	△146,640	△146,640	
当 期 純 利 益		232,941	232,941	232,941	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	86,301	86,301	86,301	
当期末残高	20,192	498,867	519,059	2,424,216	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 计	
当期首残高	—	—	2,337,915
当期変動額			
剩余金の配当			△146,640
当 期 純 利 益			232,941
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	86,301
当期末残高	0	0	2,424,217

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 子会社株式 ..... 総平均法による原価法を採用しております。

イ. その他有価証券

時価のあるもの ..... 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

##### ② 固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～15年

イ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ 引当金の計上基準

賞与引当金 ..... 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (2) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 ..... 税抜方式を採用しております。

#### (広告宣伝費の表示の変更)

広告宣伝費の表示方法は、従来、損益計算書上、独立掲記(前事業年度22,948千円)しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、販売費及び一般管理費のその他(当事業年度4,018千円)に含めて表示しております。

#### (会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いましたが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### (追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### ① 担保に供している資産

現 金 及 び 預 金(注)	400,000千円
計	<u>400,000千円</u>

(注)子会社の借入金760,000千円を担保するため、物上保証に供しています。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

582千円

### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、以下のとおり債務保証をしております。

株式会社さわやか俱楽部	3,272,114千円
株式会社さわやか天の川	156,338千円
株式会社ボナー	<u>4,189,098千円</u>
計	<u>7,617,551千円</u>

### (4) 関係会社に対する金銭債権債務

短 期 金 銭 債 務	1,354千円
長 期 金 銭 債 務	19,352千円

なお、区分掲記したものについては除いております。

## 3. 損益計算書関係に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	654,151千円
販売費及び一般管理費	2,846千円
営業取引以外の取引高	
営 業 外 収 益	35,872千円
営 業 外 費 用	8,866千円

## 4. 税効果会計関係に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

事業税	1,015千円
賞与引当金	1,210千円
法定福利費	<u>159千円</u>
繰延税金資産(流動)合計	<u>2,385千円</u>

### (2) 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

その他有価証券差額金	0千円
繰延税金負債(固定)合計	<u>0千円</u>

### (3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.5%
住民税均等割額	0.4%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4%

(4)法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.7%、平成27年4月1日以後のものについては35.3%にそれぞれ変更されております。

この法定実効税率の変更による影響額は軽微であります。

5. リース取引関係に関する注記

(1)オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	29,714千円
1年超	207,840千円
合計	237,554千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社さわやか俱楽部	福岡県北九州市小倉北区	200,800	介護事業等	(所有) 直接 100.0	業務受託代行 事務所賃貸契約 資金貸付 資金借入 債務保証 被債務保証	業務受託収入の受取(注) 1	171,428	—	—
							経営指導料の受取(注) 1	35,823	—	—
							事務所賃貸契約(注) 2	4,226	前受金	369
									固定負債(その他)	5,282
							資金貸付(注) 3	500,000	—	—
							受取利息(注) 3	3,968	—	—
							支払利息(注) 4	8,866	—	—
							債務保証(注) 5	3,272,114	—	—
							被債務保証(注) 6	99,800	—	—
子会社	株式会社ボナ一	福岡県北九州市小倉北区	84,800	カラオケ・飲食事業等	(所有) 直接 100.0	業務受託代行 事務所賃貸契約 資金貸付 債務保証 被債務保証	業務受託収入の受取(注) 1	171,428	—	—
							経営指導料の受取(注) 1	46,991	—	—
							事務所賃貸契約(注) 2	11,255	前受金	984
									固定負債(その他)	14,069
							資金貸付(注) 3	330,000	関係会社短期貸付金	66,680
							受取利息(注) 3	16,421	—	—
							債務保証(注) 5	4,189,098	—	—
							被債務保証(注) 6	99,800	—	—
子会社	株式会社天の川	大阪府枚方市	5,000	介護事業	(所有) 間接 100.0	債務保証	物上保証(注) 7	760,000	—	—
							債務保証(注) 5	156,338	—	—

上記取引のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

### 取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 当社が受託した業務内容を勘案した上で、受託契約金額について協議の上決定しております。
- 2. 事務所賃貸借については、第三者との同等条件により決定しております。賃料については、市場相場を勘案して決定しております。
- 3. 資金貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 4. 資金借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 5. 当社は銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料の收受はありません。

6. 当社は銀行借入等に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
7. 当社は株式会社ボナーの銀行借入760,000千円に対して、現金及び預金400,000千円を担保に供しております。

#### 7. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	661円27銭
1株当たり当期純利益金額	63円54銭

(注) 当社は、平成23年12月7日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 公募増資

当社普通株式は、平成 24 年 4 月 20 日に株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) へ上場いたしました。当社は上場にあたり平成 24 年 3 月 16 日及び平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会において、次のとおり、新株式の発行を決議し、平成 24 年 4 月 19 日に払込が完了いたしました。

この結果、平成 24 年 4 月 19 日付で資本金は、1,338,320 千円、発行済株式総数は 4,566,000 株となっております。

#### ① 募集方法

一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

#### ② 発行する株式の種類及び数

普通株式 900,000 株

#### ③ 発行価格

1 株につき 1,480 円

一般募集はこの価格にて行いました。

#### ④ 引受価額

1 株につき 1,361.6 円

この価額は、当社が引受人より 1 株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

#### ⑤ 発行価額

1 株につき 1,156 円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会において決定された金額であります。

#### ⑥ 資本金組入額

1 株につき 680.8 円

#### ⑦ 発行価額の総額

1,040,400 千円

#### ⑧ 払込金額の総額

1,225,440 千円

#### ⑨ 資本組入額の総額

612,720 千円

#### ⑩ 払込期日

平成 24 年 4 月 19 日

#### ⑪ 資金の使途

平成 25 年 3 月期に連結子会社である株式会社さわやか俱楽部への融資に充当する予定であります。

なお、同社においては、新規介護施設でありますさわやかシーサイド鳥羽(三重県鳥羽市)、さわやか新居浜館(愛媛県新居浜市)及びさわやか清田館(福岡県北九州市八幡東区)の設備投資資金に充当予定であります。

## (2) 第三者割当増資

当社では、当社普通株式の大坂証券取引所 JASDAQ (スタンダード)への上場に伴う公募新株式発行に関連し、当社株主より当社普通株式を借入れた大和証券株式会社が売出しとなり、当社普通株式 180,000 株の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」）を行いました。

本件第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成 24 年 3 月 16 日及び平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先として行うものとして決議しておりましたが、平成 24 年 5 月 18 日に、割当先である大和証券株式会社より 10,200 株の割当に応じる旨の通知があったため、当社普通株式 10,200 株を発行することが確定しました。その概要は次のとおりであります。

### ① 発行新株式数

普通株式 10,200 株

### ② 割当価格

1 株につき 1,361.6 円

### ③ 発行価額

1 株につき 1,156 円（注）

### ④ 資本組入額

1 株につき 680.8 円

### ⑤ 払込金額の総額

11,791 千円

### ⑥ 払込期日

平成 24 年 5 月 23 日

### ⑦ 割当先

大和証券株式会社

### ⑧ 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	4,566,000 株	（平成 24 年 5 月 18 日現在）
第三者割当増資による増加株式数	10,200 株	
第三者割当増資後の発行済株式総数	4,576,200 株	

### ⑨ 資金の使途

平成 25 年 3 月期に連結子会社である株式会社さわやか俱楽部への融資に充当する予定であります。

なお、同社においては、新規介護施設でありますさわやかシーサイド鳥羽（三重県鳥羽市）、さわやか新居浜館（愛媛県新居浜市）及びさわやか清田館（福岡県北九州市八幡東区）の設備投資資金に充当予定であります。

（注）募集株式の払込金額は会社法第 199 条第 1 項第 2 号所定の募集株式の払込金額であり、割当先より払い込まれる金額は割当価格（株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場（スタンダード）への上場に伴う公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しの引受価額と同額）となります。

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 21 日

株式会社ウチヤマホールディングス  
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩崎 哲士 (印)  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 島田 剛維 (印)  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社ウチヤマホールディングスの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 24 年 4 月 20 日に株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) へ上場した。上場にあたり、会社は平成 24 年 3 月 16 日及び平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成 24 年 4 月 19 日に払込を完了した。また、会社は平成 24 年 3 月 16 日及び平成 24 年 4 月 2 日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる売出に関連して第三者割当増資を行なうことを決議し、平成 24 年 5 月 18 日において割当先から割当に応ずる旨の通知を受領している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上的方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 24 年 5 月 23 日

株式会社ウチヤマホールディングス 監査役会

常勤監査役	富山 誠	印
社外監査役	矢田 逸夫	印
社外監査役	住川 守	印

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額73,320,000円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### (1) 提案の理由

社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とするため、第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）の規定を新設するものであります。なお、第30条の規定の新設につきましては、監査役会において監査役全員の同意を得ております。

## (2) 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案（変更部分は下線で示す。）のとおり改めた  
いと存じます。

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第29条（条文省略）  (新 設)	第1条～第29条（現行どおり）  <u>(社外取締役の責任限定契約)</u> <u>第30条 当会社は社外取締役との間で、会社法423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u>
第 <u>30</u> 条～第 <u>38</u> 条（条文省略）  (新 設)	第 <u>31</u> 条～第 <u>39</u> 条（現行どおり）  <u>(社外監査役の責任限定契約)</u> <u>第40条 当会社は社外監査役との間で、会社法423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u>
第 <u>39</u> 条～第 <u>47</u> 条（条文省略）	第 <u>41</u> 条～第 <u>49</u> 条（現行どおり）

### 第3号議案 監査役1名選任の件

当社取締役会の業務執行と監督機能強化を目的として、社外監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりあります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
岸 本 進 一 郎 (昭和50年6月16日生)	平成13年10月 朝日監査法人（現 有限責任あづさ監査 法人）入所 平成17年6月 公認会計士登録 平成18年4月 公認会計士足立光三事務所入所 平成19年1月 公認会計士岸本会計事務所開設（現任）	一株

- (注) 1. 当社は、岸本進一郎氏との間に上場支援に関する役務提供取引がありましたが、平成24年5月にて、同取引関係は終了しております。  
2. 岸本進一郎氏は社外監査役候補者であります。  
3. 岸本進一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての識見と経験を有し、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、直接企業経営に関与した経験を有しないものの当社の社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。  
4. 第2号議案ならびに本議案において、岸本進一郎氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間に法令に定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

〈メモ欄〉